

1. 練馬区の公共交通の現状（参考-1）

①交通空白地域の存在

練馬区内には公共交通空白地域〔駅から800m以上、バス停（30分に1便以上）から300m以上離れ相対的に公共交通が不便な地域〕が多々、存在しており自動車免許を持たない人や高齢者等の移動制約者にとって日常生活における移動、外出が大きな負担となっている。

②鉄道、バスの現状

鉄道各線は区内を東西方向に横断しており、南北方向の主要な交通手段はバスとなっているが、幅員が狭く整備が不十分な道路が多いことから、バスの運行が困難な地域が存在する。

③コミュニティバスの現状

現在、練馬区内には「練馬区シャトルバス」、「バス交通実験」、「福祉コミュニティバス（関町ルート、氷川台ルート、大泉ルート）」の計5路線のコミュニティバスを運行している。

これらは、運賃や運行間隔などのサービスが異なっており、区の費用負担の割合等についても差がある。

2. 練馬区都市交通マスタープラン（参考-2）

平成19年度、練馬区内の交通現況を把握し、改善に向けた基本理念と目指すべき計画の方針を取りまとめたものである。

本マスタープラン内では、重点テーマを3つ設定しており、その1つとして「公共交通の空白地域における移動しやすさの向上」を掲げており、その取り組みの対応方針として、以下のように示している。（一部抜粋）

- ・ 路線バス網の再編を基本とする。
 - ・ 民間事業者による対応が困難な場合には、区によるコミュニティバスの導入を検討する。
 - ・ 実施に当たって、区が主体となり、地域を対象とした検討会を設置し、需要動向や地域実情等を分析した上で交通事業者、警察、道路管理者などと連携した取り組みを進める。
- また、コミュニティバスの導入についての基本方針と運行サービスの基準を設定した。

3. 公共交通空白地域改善計画（参考-3）

平成20年度、前年度策定した「練馬区都市交通マスタープラン」に基づき、交通空白地域の改善に関して、地域別の具体的な施策について策定した。地域別の改善策については短期（概ね5年程度以内）の対応として「既存ストックを有効に活用すること」、中長期（概ね5～20年以内）の対応として「整備の見込みが高い鉄道・道路の計画を反映した中での対応」としている。